

【令和7年度夏休み】レスパイト事業

受付期間 令和7年6月2日(月)～令和7年6月10日(火)

利用期間 令和7年7月21日(月)～令和7年8月29(金)のうち5日以内(ただし、利用できるのは所属する学校の夏休み期間に限ります。)

申請場所 刈谷市役所 福祉総務課

持ち物 刈谷市地域生活支援事業受給者証(お持ちの方のみ)

- 備考
- ・送迎サービス及び入浴サービスはありません。
 - ・面接や事前実習が必要になる場合があります。
 - ・身体障害者デイサービスセンターたんぽぽでは医療的ケアが必要な人も利用できます(医師の指示書が必要)。
 - ・他の利用者と日にちが重なった場合、希望に沿うことができない場合もあります。

	身体障害者デイサービスセンターたんぽぽ	くすのき園	つくし作業所
所在地	野田町西田78番地2	下重原町3丁目32番地	井ヶ谷町石根1番地51
連絡先	62-8557	28-5441	36-2831
対象者	市内在住の特別支援学校の 中学部・高等部に在籍する者	身体障害児・者	知的障害児・者
	市内中学校の特別支援学級 に在籍する者	身体障害児	知的障害児
	市内在住の特別支援学校・ 学級の小学部第4～6学年に 在籍する者	重症心身障害児または重度重複障害児	—
対象者(注意事項)	※常時車イスが必要な人及び自立歩行可能な人も一部受け入れています。 ※医療行為が必要となる人は応相談。	※知的障害と身体障害の重複障害者で、自立歩行可能な人も一部受け入れています。 ※介助があれば歩行可能となる人は応相談。	
利用時間	午前9時30分～午後3時30分	午前10時～午後3時40分	午前10時～午後3時30分
除外日	火曜日、水曜日、木曜日 金曜日、土曜日、日曜日 7月21日(月)、8月11日(月)	土曜日、日曜日 7月21日(月)～7月25日(金) 7月28日(月)～7月31日(木) 8月11日(月)～8月15日(金)	土曜日、日曜日
利用定員	1名	2名	2名
	※障害の程度によって変動があります		
費用	利用料:1日あたり537円、その他給食費及び創作活動などの実費		